

## 令和4年度食育関連事業実施一覧

九重町

No.	事業名	概要	実施時期	実施状況
1	食育活動	ふるさとの料理体験、食育の講話など	8月	場所: 野上公民館 対象: 放課後児童クラブの児童 約20名 内容: 九重町の生産物で作る料理体験、食に関する講話
2	食育出前講座	小学校栄養教諭と連携した、生活習慣病予防・九重町の現状・減塩などの講話	1月、2月	場所: 町内の小学校(野矢、淮園、野上、南山田) 対象: 6年生の児童 内容: 生活習慣病予防、九重町の現状、減塩
3	乳幼児健診・相談	・4・7か月健診終了後、離乳食について個別指導 ・その他の健診では、希望者に発達に応じた食生活の確立に向けた個別栄養相談を実施。	通年	4・7か月児健診: 偶数月に実施(年6回) 10・11か月児健診: 奇数月に実施(年6回) 1歳6か月児・2歳児・3歳児: 各々3か月に1回(12回実施) 4歳児相談: 町内のこども園に出向き実施
4	子ども料理教室	・食生活改善推進員に委託して、小学校児童対象に公民館で開催したり、小中学校への授業にアドバイザーとして参加する形で実施。主に郷土料理・田舎料理等の調理実習をした。子供屋台選手権にも参加	7月～3月	場所: 各地区公民館 計36回
5	総合健診会場での食生活の普及啓発活動	総合健診会場にて食生活改善推進協議会のブースを設けて、減塩や野菜摂取の普及啓発を行う。	6月～11月	巡回健診の全16日程 場所: 保健福祉センター他 対象: 総合健診受診者
6	健診結果の説明と生活習慣のアドバイス	町のケーブルテレビにて、健診結果のみかたと食習慣(食事バランス、減塩、野菜摂取、低栄養予防など)について放送		10回(1回1週間放送) 放送時間: 15分程度 今年度は行わなかった。
7	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業 (食生活改善推進協議会主催事業)	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業 (食生活改善推進協議会主催事業)	10、11月	10月: 高齢世代(2回実施) 11月: 働き世代(1回実施)
8	栄養教室 (食生活改善推進員養成講座)	食生活改善推進協議会の養成事業	8月～3月	全7回 場所: 保健福祉センター 参加人数: 4人 (2年に1回実施 R3年度は実施なし)